

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 4 月 2 8 日
契 約 業 者 名	沖昌エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都北区東十条 6 - 4 - 1 5
業 務 の 名 称	R 8 ・ R 9 利根川下流河川事務所積算技術業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	業務委託契約書第 5 9 条の規定に基づく令和 8 年度設計業務委託等技術者単価の変動による変更
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 1 0 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	8 5 , 9 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 , 2 4 6 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	9 0 , 2 1 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	「令和 8 年度設計業務委託等技術者単価について」及び「令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置に基づく受注者からの請求に伴い、業務委託料を変更する。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 3 0 日
契 約 業 者 名	沖昌エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都北区東十条 6 - 4 - 1 5
業 務 の 名 称	R 8 ・ R 9 利根川下流河川事務所積算技術業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	樋門・樋管 (変更 A) 2 工事 (変更 B) 1 工事 水門 (変更 A) 1 工事 河川維持 (当初 B) 1 工事 現地調査 1 4 回
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 1 0 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9 0 , 2 1 1 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 2 , 5 9 9 , 4 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 0 2 , 8 1 0 , 4 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 数量内訳の変更 令和 8 年度に予定していた数量について、当初発注で見込んでいない積算が必要になった工事の追加及び積算内容の精査に伴い、数量内訳を以下の通り変更する。 樋門・樋管の積算内容精査に伴い変更 A の 1 工事を 2 工事に、変更 B の 0 工事を 1 工事に変更する。 水門の積算内容精査に伴い変更 A の 0 工事を 1 工事に変更する。 繰越を行った補正予算の早期執行による新規発注を行う工事が生じたため、河川維持の当初 B の 0 工事を 1 工事に変更する。また、現地調査を 1 3 回から 1 4 回に変更する。 2. 工期 履行期間は元設計のとおりとする。